



2023年9月14日

各位

会社名 株式会社ピエトロ
 代表者名 代表取締役社長 高橋 泰行
 (コード番号: 2818 東証プライム)
 問合せ先 経営企画室長 池田 章朗
 TEL (092)724-4927

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)
 並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年11月11日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(<https://www2.jpx.co.jp/disc/28180/140120211110431021.pdf>) (以下、「計画書」といいます。)を提出し、その内容について開示しております。また、2022年6月27日、2023年3月24日及び2023年6月23日に「上場維持基準の適合に向けた進捗状況について」をそれぞれ提出し、その内容について開示しております。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則変更に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、現時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、当社は本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

なお、プライム市場の上場維持基準への適合状況並びにスタンダード市場への上場を選択する理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況については下記のとおりです。

記

1. プライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、2023年6月23日付で「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」にて開示しておりますが、下表(再掲)のとおり、流通株式時価総額及び1日平均売買代金については引き続き基準を充たしておりません。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
適合状況 及び推移	2021年6月30日時点 ※1	28,197	49	45.0	0.1
	2022年3月31日時点 ※2	30,041	53	48.0	0.1
	2022年12月31日時点 ※3	—	—	—	0.1
	2023年3月31日時点 ※1 ※2	31,330	57	50.0	0.1
プライム市場上場維持基準		20,000	100	35	0.2
当初の計画書に記載した計画期間		—	2026年3月期	—	2026年3月期
更新後の計画期間		—	—	—	2025年12月 ※4

※1 同日(基準日)時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 同日時点の当社の株券等の分布状況等をもとに当社が東証の算出方法に合わせて算出したものです。

※3 2023年1月に東証より通知された「上場維持基準(売買代金基準)への適合状況について」に基づき記載しております。

※4 東京証券取引所が毎年12月末日以前1年間における東京証券取引所の売買立会での金額を日次平均にした値を審査するため、計画期間を2026年3月期から変更しております。

2. スタンダード市場の選択理由

当社は、計画書において開示した基本方針に基づき、課題に対する取組内容を進めてまいりました。このうち、流通株式時価総額については、計画書に基づくコーポレートアクションにより流通株式比率を高めたことで提出時から改善が進んでいますが、1日平均売買代金については、流通株式比率を高めたにもかかわらず思うように改善が進んでいません。

当社では、お客様、働く私達、社会の「しあわせ、つながる」経営により、お客様満足の追求による業績向上だけでなく、環境負荷低減、社会との共生、社員の働きがいの向上にも取り組み、社業を通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現を目指すことが、企業価値を継続的に高めると考えています。

この考えに基づき、お客様とは、お声を拝聴して商品やサービスの改善に繋げることで、いっしょに価値を共創するパートナーとして「ファンベース」の取り組みを進めております。

個人株主の皆様とは、株主総会後の事業説明会や懇親会の他、主要都市での説明会を通じ対話に努めてきた結果、有難いことに2023年3月31日時点で当社株式を10年以上保有いただいている方は4割超に上り、更に5年以上保有いただいている方は実に7割超に上ります。

今回の再選択の機会を得て、改めてこのような株主の皆様を支えられてきたことも熟慮のうえ、このままプライム基準への適合に向けた取り組みを継続しても、期限内に1日平均売買高の基準に適合できない可能性があること、仮に基準に適合した場合においても、1日平均売買高の基準に適合した状態を継続できずに上場廃止となる可能性が否定できないことに鑑み、現状では株主の皆様や投資家の皆様に不安なく当社株式を保有いただき、売買いただける環境を維持することを優先することが、ひいては中長期的な当社の企業価値の向上に繋がるとの結論に至り、スタンダード市場の選択を決定いたしました。

3. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近の基準日においては、下表のとおりスタンダード市場のすべての上場維持基準に適合しております。

	株主数(人) ^{※3}	流通株式数 (単位) ^{※1}	流通株式 時価総額 (億円) ^{※1}	流通株式 比率 (%) ^{※1}	月平均 売買高 (単位) ^{※2}	純資産の額 ^{※3}
2023年3月31日 時点	15,966	31,330	57	50.0	871	50億円
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25.0	10	正

※1 同日（基準日）時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社の試算による2022年10月1日から2023年3月31日の6ヵ月間における月平均売買高です。

※3 第38期（2022年4月1日～2023年3月31日）有価証券報告書の記載値に基づく数値です。

4. 今後の取り組みについて

当社は、スタンダード市場への上場選択時点で、同市場すべての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、「スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社としましては、スタンダード市場移行後においても、前述の企業価値向上施策に継続して取り組んでまいります。

以 上